



出張報告書

令和8年 10月 1 日

尼崎市議会議長 様

会 派 名 尼崎市議会無所属議員の会

代表者氏名 シロ田 リナ

出張者氏名 新島 真緒

このたび、出張しましたので、次のとおり報告します。

1 出張期間 令和 8年8月28日から令和 8年8月 28日まで

2 結果の概要

用務先 東京都渋谷区	報告事項（この欄には要点を簡条書きにし詳細事項がある場合は別紙添付） 1 設立7周年記念イベント ソウレージと考える「自分の人生を自分でコントロールできる社会」のこれから	
添付書類 ☒ 出張報告書 ☐ ☐ ☐	備 考	

3 届出事項の変更等 ☒ なし ☐ あり（内容は裏面に記載）

旅 費 の 精 算

☒ 精算額は、令和 8年 8月 20 日届け出た額（ 29,880 円）と同一額である。

☐ 届出事項の変更等により、別途精算する。（精算額は裏面に記載）

(裏面)

届出事項の変更等の内容

変更等の事項と理由

支 出 額	
精 算 額	
支出 差引 額 戻入	

変更前と後の日程

月	日	日	日	日	日	日	日
前 発着地							
後							
前 経 路							
後							
前 用務先							
後							
前 宿泊先							
後							

出張報告書

日時 2026 年 8 月 28 日 18:00~21:00

視察先 一般社団法人ソウレッジ（年次報告会 ANNUAL REPORT FY2025）

テーマ 設立 7 周年記念イベント ソウレッジと考える「自分の人生を自分でコントロールできる社会」のこれから

出張者 高田 真緒

報告者 高田 真緒

視察内容

予期せぬ妊娠や性に関する悩みを抱えた若者の相談体制について、先進的な民間団体の実践と制度動向を把握し、本市のこども・若者施策の参考とするため視察を行いました。

団体活動報告（要点）

課題認識 約 2 週間に 1 人の割合で 0 歳児が虐待死しています。加害者の多くは出産した母親自身であり、相談先も知識もないまま一人で抱え込んだ「孤立の結果」であるとの問題提起がなされました。

活動の転換 設立当初は性教育教材などで「知識を届ける」ことに注力していましたが、「知識を届けても、それだけでは選べない人がいた」との気づきから、2022 年以降は「選択できる環境」の整備へ軸足を移しています。クラウドファンディングで集めた 2,000 万円を原資に、21 病院と連携して 388 名へ緊急避妊薬等を無償提供してきました。

現在の活動 ①海外視察（SowLinks／欧州のユースクリニック等、7 回 79 名）、②実践者のネットワークづくり（Youth Care Club、まちかど保健室／埼玉・沖縄で実証、窓口マップを 2026 年 12 月公開予定）、③子どもの周りの大人を介して届ける取組（中学校向け教材「SEED」、ボードゲーム「ブレイクすごろく」）、④調査・政策提言（育成基本法推進議員連盟で発表）の 4 本柱で展開しています。

制度動向 2026 年 2 月に緊急避妊薬の薬局販売が開始されました。同年 8 月には東京都がユースクリニック補助事業を開始し、都内 20 か所の医療機関で無料の個別相談と、緊急避妊・妊娠検査に係る費用助成が実現しています。

パネルディスカッション

パネル A「海外知見の活用・日本での実装と、若者の自己決定を支える公共の姿」

東京都のユースクリニック事業は、都内 20 か所で無料相談を実施し、1 回あたり 90 分程度の時間を確保しているとのことです。また、つくば市では保健センターの 2 階を会場に定期的なクリニックが開設されている旨の紹介がありました。いずれも、若者本人が費用や時間を気にせず相談できる環境を整えている点が共通しています。議論では、支援の対象を若者本人に限定せず、「子どもに関わる人の受け皿を広げる」ことの重要性が強調されました。あわせて出生前検査をめぐる論点が取り上げられ、検査では診断できない障害のほう在实际には多いこと、障害を理由とした中絶が現に行われていることが指摘されました。自己決定を支えるには、「選択」と「同意」をどう保障するかが問われるとの整理がなされました。

学校現場での実践としては、女性器・男性器のつくりや月経の仕組みといった基礎的な内容に加え、性暴力に対して「NO と言ってよい」ことを伝える取組が紹介されました。現在は中学 1 年生から 3 年生を対象としたプログラムを展開しており、今後は高校生まで広げる方針とのことです。子どもたちの反応は良好で、関心を持って聞いてくれるといえます。一方で、男子中学生が授業中に生理について手を挙げて質問した事例が紹介され、場の設計次第で子どもの側の構えは変わることがうかがえました。他方、教員からは「性的な内容として

受け取られるのではないか」という懸念が示されることもあり、実施にあたっての壁となっているとのことです。

パネルB「忌避されがちなトピックを広く、楽しく届けるには？」

性の話題を「性教育」という枠に寄せすぎると、本来伝えたい事柄が届かなくなるという指摘がありました。まずは相談や会話のハードルを下げることで、そしてアクセシビリティを確保することが出発点になるということです。

発信の手段としては、SNS（インスタグラム、X）を通じた個人同士のつながりが機能している一方、学校や保護者からは警戒されやすいという現場の実感も共有されました。先行例としてLGBTQ分野が挙げられ、当事者向けの発信は2010年代に入って一定程度ビジネスとしても成立するようになった経緯が紹介されました。また、「正しさ」を突き詰めすぎると内容が硬くなり、かえって届く範囲が狭まるという議論がありました。正確さを担保しつつも、まず話題にできること自体を優先する姿勢が必要であるとの整理でした。

所見

最も示唆に富んでいたのは「知識を届けても、それだけでは選べない人がいた」という総括です。行政の施策は啓発や窓口設置をもって「整備した」と評価されがちですが、当事者にとって、知ることと相談できることと実際に選べることは別の段階にあります。費用、距離、保護者に知られる不安といった障壁を一つずつ取り除いて初めて「自分で選べる」状態になるという指摘は、本市の各種施策を点検するうえでも共通する視点であると受け止めました。

また、虐待を「加害」ではなく孤立の帰結と捉える視点も重く受け止めました。本市は児童相談所の開設により虐待対応を強化する局面にありますが、事案が起きてからの介入だけでは救えない層があります。妊娠前あるいは妊娠判明直後に相談できるルートを持てているかが分岐点になると考えます。

パネルで繰り返し語られた「ハードルを下げる」という視点も、行政の窓口運営に直接関わるものです。制度として相談先が存在していても、本人が入りにくいと感じられないに等しいといえます。

本市への示唆

「いくしあ」やユース相談ダイヤル、保健所の思春期・若者こころの相談など既存窓口が、性や妊娠の悩みの相談先として若者に認識されているかを検証し、届く形での周知を図る必要があります。

無料・予約不要・保護者同伴不要というユースクリニックの原則が重要です。市内で活動する民間のユースクリニックの実態把握と、連携可能性の検討を進めたいと考えます。

学校での実施にあたり教員が抱える不安（「性的な内容と受け取られるのではないか」）を踏まえ、外部教材・外部講師の活用と教員研修の情報提供が求められます。

東京都の補助事業をはじめ、国・他自治体の制度は短期間で動いており、継続的な把握が必要です。